

(様式第6号 別紙)

長崎県福祉サービス第三者評価結果報告

1. 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 福祉総合評価機構

2. 事業者情報

名称：社会福祉法人 正道会 かき道ピノキオ保育園	種別：保育園
代表者氏名：園長 松尾 清子	定員（利用人数）： 140人（148人）
所在地： 長崎市かき道3丁目2-9 Tel : 095-838-5514	

3. 総評

【優れている点】

1. 理念、保育の目標、保育指針

当園は平成18年に長崎県で初の福祉サービス第三者評価を受審した先進的な保育園である。

平成19年には、新保育所保育指針に基づき、

「1. 子どもの存在を丸ごと信じただろうか」

「2. 子どもに真心をもって接しただろうか」

「3. 子どもを見守ることが出来ただろうか」

と問いかける文体の理念とした。誰にでもわかりやすく、子どもの権利、児童福祉に関わる姿勢を基本とした当園の使命・役割が読み取れる。また、保護者、保育士、地域の人々など子どもを取り巻く様々な人たちが共有できる理念である。

理念に沿った保育の目標は

「自立と自律」「コミュニケーション能力」「今、ここに生きる市民としての子ども」という3項目であり、保育指針はこの目標に沿った6項目が職員の保育の規範となる内容となっている。

2. 地域の福祉ニーズに対応した新規事業への取組み

当園は、地域のニーズに応えるため長崎市委託事業として病後児保育事業に取り組んでいる。現在、長崎市内に4箇所設置されているが、保育園では当園のみであり、事業を開始するにあたり、医療機関への協力依頼、専用室の設置、看護師配置などの整備を行い、事業運営を開始している。

また、放課後児童健全育成事業として、自主事業で卒園児を対象とした小規模の学童保育をスタートした。

これらの新規事業は、地域の福祉ニーズに積極的に対応する取組みであり、将来に向けての新しい展開にもつながると期待できる。

3. 保育環境の整備

当園は理念に基づく子どもの見守りに必要な人員体制を確保するため、配置基準外の職員数の配置をしている。

保育室は、遊びのコーナーや絵本コーナー、喧嘩のあとに子ども同士で話す場所としてのピースゾーンなど工夫があり、子どもの集中力、社会性、自主性を育てる環境が整備されている。

また、乳児分室を本園から徒歩5分ほどの場所に新設し、室内は日当たりがよく換気もできていて、湿度調整も行われており快適な空間となっている。睡眠をとるベッドは静かなコーナーにあり、一人ひとりのリズムを乱さないための工夫がある。乳児分室は周辺住民の方々からも暖かく歓迎されている。

【改善が望まれる点】

1. 職員の人事考課への取り組み

現在、職員への個人面談が実施されているが、人事考課については考課基準作成の段階である。

人事考課は、賃金、処遇に差をつけるために用いると思われがちであるが、本来の目的は職員が自己評価をし、職務遂行にあたっての能力と実際の行動、成果を評価者が一定基準と方法に従って評価し、本人に適した能力開発、育成に活用し、公正な職員処遇を行なうことで、仕事に意欲を持たせ組織が活性化していくことにつながることである。考課基準が作成され、職員への人事考課が実施されることを期待したい。

2. 全職員での共有と理解

各種マニュアルは整備され、事務所に掲示し、職員に配布するなど行なっている。また、資料をもとにマニュアルの理解と周知を図るための勉強会を全職員参加で毎月行っているが、職員によってはマニュアルの理解、勉強会の内容の把握度合いに差がみられる。

事故防止、食中毒、感染症、災害、不審者対策など、子どもの安全を守るために全職員でマニュアルを理解し実践できるよう、更なる取組みを期待したい。

3. 記録書式の統一とマニュアルの定期的な見直し

保護者や職員との情報交換などに一定の記録様式の整備をすることで、全職員が記入漏れや伝達ミスなどを軽減することに役立つと考えられる。今後の検討に期待したい。

また、整備されている各種マニュアルについては、現状に合った内容であるかどうか、削除、追加などの必要はないかなど定期的な見直しを行い、毎日の保育実践に役立つマニュアルとなるよう、更なる取組みに期待したい。

2. 第三者評価結果に対する事業者のコメント

・評価結果に関して、事業者評価機構との間で数回の話し合いを行った。
その結果、当法人の考え方や取り組みについての理解を得られたと思うが、書類上及び二日目の現地調査では保育本質の把握は難しいと思う。

よほど保育事業、保育現場に精通していなければ、書類上出来ているか否かによって評価が決定するという今の第三者評価の限界を感じている。
今後の第三者評価のあり方として、私は新しい保育指針が確実に現場で実践されているかどうかを判断し、改善に向けての方向性を具体的に指摘する事が求められていると思う。

評価委員に保育士養成校の教授クラスの先生が入っていただいた方が良いのではないかと思う。

今回もお世話様になりありがとうございました。

3. 各評価項目にかかる第三者評価結果 (別紙)

第三者評価結果: 共通項目

評価基準	評価	評価の根拠及びコメント
I 福祉サービスの基本方針と組織		
1 理念・基本方針		
(1) 理念、基本方針が確立されている。		
① 理念が明文化されている。	a	保育理念は、2009年新保育所保育指針の実施に向けて、策定されている。園舎内、「かき道ピノキオ保育園の保育課程」、ホームページに明文化されている事を確認した。理念は「1.子どもの存在を丸ごと信じたろうか」「2.子どもに真心をもって接したろうか」「3.子どもを見守ることが出来たろうか」である。問いかける文体の理念は誰にでもわかりやすく、子どもの権利、児童福祉に関わる姿勢を基本とした当園の使命・役割が読み取れる。
② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	a	理念をもとに、保育の目標は2009年新保育所保育指針の実施に向けて、策定されている。「自立と自律」「コミュニケーション能力」「今、ここに生きる市民としての子ども」という3項目とし、この目標を達成する為に、保育方針として6項目を掲げている。保育士が日々の保育の行動規範となるよう、より具体的にわかりやすく表現しており、人間形成の重要な時期に当保育園で行なう保育方針となっている。園舎内、「かき道ピノキオ保育園の保育課程」、平成21年度事業計画書、ホームページに明文化されている。
(2) 理念、基本方針が周知されている。		
① 理念、基本方針が職員に周知されている。	a	保育課程、事業計画書は、職員に配付されており、周知されている。月に一度の園内勉強会、ミーティングの際には折にふれて理念、基本方針を管理者より伝えている。運動会の際に着用する揃いのシャツには職員への意識付けのため背に理念をプリントしている。
② 理念、基本方針が利用者等に周知されている。	a	保育室の壁に理念は掲示されており、ホームページにも明示されている。保護者に向けては保護者会や発表会の際に、理事長から理念についての説明が行われ周知されている。運動会の際には、職員は揃いのシャツの背に理念をプリントし、着用するなどして保護者に向けた周知に努めている。
2 計画の策定		
(1) 中長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
① 中長期計画が策定されている。	b	理事長は保育制度変革の流れの中で、現在の不確定な時期に中長期計画をたてることには疑問があり、今後、保育制度変革が落ち着いた段階で、将来を見据えた中長期計画を立案するよう考えている。そのため現段階では中長期計画は策定されていないが、幅広く情報収集等は行っている。単年度の事業計画には、行事計画、健康管理計画、非常災害危険防止計画を始め、平成22年度から取り組む学童保育についても記されている。理事会では、市立保育園の民間移譲、病後児保育についての理事長の計画が述べられている事を確認できた。
② 中長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	c	中長期の計画は作成されていないため、それに伴う事業計画は作成されていない。ただし、単年度の事業計画は作成されている。

評価基準	評価	評価の根拠及びコメント
(2) 計画が適切に策定されている。		
① 計画の策定が組織的に行なわれている。	a	事業計画は、理事長、園長、主任保育士が協議を行い、作成している。民間移譲については、一年前から職員に説明し、意見や希望を聴取し反映させた事業構築を行っている。事業報告書も作成され、職員会議、理事会で事業の実施状況が詳細に報告されている。今後更に、実施されなかったこと等を含め、計画の評価や見直しなど、継続的な改善につなげていくPDCAの仕組み構築を期待したいところである。
② 計画が職員や利用者等に周知されている。	a	職員に対しては事業計画は文書で配布し、勉強会や職員会議の際に説明が行われており、職員に周知している。保護者に対して年間行事計画表は配付しており、新規事業である乳児分室や学童保育の事業計画も周知する取組みがある。
3 管理者の責任とリーダーシップ		
(1) 管理者の責任が明確にされている。		
① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a	管理者の役割は職務分担表に明示されており、職員に対して会議や勉強会の折に表明している。また、保育現場での検討事項、園の運営に関する案件などの判断、決定を管理者が行なうことは職員は周知しており、会議や勉強会の場だけでなく、その都度、報告、相談を受けて責任者自ら責任を表明している。また、ホームページでは「理事長のひとりごと」「おたより」というコーナーで理事長が様々な事例について考えを述べており、積極的な取組みがある。
② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行なっている。	a	管理者は、保育園に必要な法令等の研修、説明会には参加したり、行政などからの文書等で最新の情報を得ている。職員が遵守すべき法令は、リスト化し所定の場所に備え付けている。職員には、勉強会で周知を図り、守秘義務に関しては全職員の誓約書を取り管理しており、法令順守に向けて取り組んでいる。
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	a	保育に関する課題は、毎朝、週1回、月1回のそれぞれのミーティングの際に全職員で共有し話し合い、主任、園長に報告し改善に向けた取組みが行われている。また、職員から保育について提案された意見や提案は、主任に伝えられ、採用できるものについてはすぐ実行しており体制は構築できている。今後更にそうした日常的な保育のあり方に主眼を置いた取り組みのみならず、当園の保育サービス提供の仕組み全般について、組織的・定期的に振り返り、改善につなげる機会の創出についても期待したい。
② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	a	月に1回経営分析に関して税理士の監査を受け、財務状態の把握、改善への取組みに役立っている。雨水を水まき用として使うなど経営の効率化への意識付けを行い、毎朝のミーティングでは毎回改善できることはないかという話し合いがあり、週に1度のミーティングでは、職員からの改善提案を受け、業務の効率化に向けて積極的に取り組んでいる。

評価基準	評価	評価の根拠及びコメント
II 組織の運営管理		
1 経営状況の把握		
(1) 経営環境の変化に適切に対応している。		
① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a	待機児童数や、地域の就学児童数など地域の現状は把握している。社会福祉事業全体の動向は全国保育士会や行政からの通知など把握する方法は確保している。把握した現状を踏まえ、必要とされる地域の子育て支援を事業計画に記載し、計画に沿って自主事業としての学童保育などの新たな取り組みを始めている。また継続する事業では育児支援となる園庭開放や、母親の「育自教室」の開催を実施している。更に地域のニーズを把握し長崎市「病後児保育」についても保育園としては唯一取り組み、園舎の部屋を病後児保育室として看護師を配置し事業に取り組んでいる。
② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行なっている。	a	経営に関する把握・分析は管理者が行っており、月に1回経営分析に関して税理士の監査を受け、財務状態の把握、改善への取組みに役立っている。
③ 外部監査が実施されている。	a	月に1回、税理士による監査が実施されている。
2 人材の確保・養成		
(1) 人事管理の体制が整備されている。		
① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a	事業計画の中で、職務分担表が作成され各クラスの担任、病後児保育、一時保育、学童保育担当者の割り振りが行われている。理念に基づく子どもの見守りに必要な人員体制を確保するため、配置基準外の職員数の配置をしている。
② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	c	年2回の個人面談を行っており、職員一人ひとりから要望を聞き取るとともに、それらをふまえ、理事長、園長、主任の合議によって、考課決定や人事施策などが行われている。今後はそれらをより客観的に行うとともに、職員と認識を共有し、高い透明性のもとで実施していく上で、「成績考課」「情意考課」「能力考課」など一般的考課基準の活用や、当園独自の評価基準の策定と職員への明示などについても、検討が期待される。
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
① 職員の就業状況や意思を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a	年2回の個人面談を行っているほか、特に記録として残してはいないが、日頃から園長は職員に声を掛け、勤務に関する様々な意見や要望を聞き取り、相談にも応じている。今後は必要に応じ、そうした日常的な意向把握についても、重要なものは記録に残すなどして、相談履歴の管理や職員との共有に活かすことを期待したい。勤務状況(遅番・早番・有給休暇の消化率・時間外労働)については、管理者は把握している。把握した内容から分析検討、改善策を検討するのは、理事長、園長、主任の3人である。配置基準外の職員数を置き、有給休暇など取りやすい環境整備を行なっている。
② 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	a	新人職員の歓迎会、忘年会、2年に1度の頻度で一泊で研修も行っている。日常的には皆で食事に出掛ける事もある。また年1回の健康診断を実施しているとともに、インフルエンザの予防接種が行われ職員の健康保持に注意している。

評価基準	評価	評価の根拠及びコメント
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a	組織が目指す保育サービスを実施する為の職員に求める基本姿勢や意識については、保育課程から読み取れる。また、基本方針にも明示されている。
② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	a	理事長、園長は研修受講は保育園の生命線であると考えている。そのため、研修派遣など、職員各人の資質や組織としてのニーズに応じた人材育成が図られているおり、各職員の知識、技術水準、技能の必要性等は、管理者によって把握している。年間10回以上の研修受講は長崎市内に留まらず、東京であっても積極的に受講させている。職員はベテランと新人を組み合わせ、ベテランには保育の原点を再確認することと経験をもとに指導力を鍛えること、新人にはベテランの経験に基づく指導を直接受け、また研修で学んだことを現場で活かせるよう考えるなどそれぞれに成長に繋がる研修を選んでいる。
③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a	研修を受けた職員は、必ずレポートを提出し、内容を全職員で共有するために勉強会で発表している。その後、研修成果をふまえた効果と研修の実効性の検討、翌年の研修計画に反映させている。
(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。		
① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	b	「実習生の受入の意義」が作成されており、職員へ配付され説明されている。実習については実習生に希望を聞くが基本的には学校からの指定があり、学校と連絡を取りながら受け入れている。受け入れの際の説明は口頭によって行っているが、実習担当者が固定されている(主任)ため、実態としてはばらつきのない説明が行われているものと推察される。今後はより確実な受け入れや担当者の交代などに備え、マニュアルの整備など、手順や説明内容の明確化と共有のための取り組みが待たれる。
② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	a	保育士養成校からの実習の申し出には積極的に応じている。平成20年度は、7件の実績がある。カリキュラムは事前に学校との打ち合わせがある。その上で実習生に、個別に希望を聞いて実習を行なっていく中で担当職員が指導を行なう方法を取っている。
3 安全管理		
(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。		
Ⅱ-3-(1)-① 緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a	「緊急時の対応手順」の中には、事故防止の為にチェックリストがあり散歩の際や園庭での注意事項が記載されている。感染症に対しては予防及びまん延防止に対する対応方法が明記されたマニュアルが整備されている。インフルエンザ対策として緑茶うがい、除菌、消毒、加湿器設置などの取組みがあり、職員にも対応を周知している。緊急時の対応手順、連絡体制も明示されている。調理場での防火は栄養士と調理員が担当であり、避難訓練、交通安全の担当は主任である。想定される各リスクについての担当者は決めておらず、主任が兼任している。
Ⅱ-3-(1)-② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実施している。	a	過去一年間に安全確保の対策で問題は発生していない。ヒヤリハット事例を収集し、ミーティングや勉強会で把握し検討している。不審者の情報は長崎市の不審者情報網を活用し情報を得ている。散歩の時には事故防止のためのチェックリストに沿って、笛や警報ブザー、応急手当バッグを必ず持参している。また、遠方までの園外保育の際には、職員は必ず安全確保のため、事前に下見を行っている。

評価基準	評価	評価の根拠及びコメント
4 地域との交流と連携		
(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
① 利用者と地域のかかわりを大切にしている。	a	事業計画に保育方針として「小・中学校や老人会など地域との交流を通して、人とかかわる力や他人を感じる豊かな感性を育てます」と明記している。園児の散歩では、近隣の団地の中を歩き、近所の方と挨拶を交わし合ったり、普段から交流を行っている。また卒園式には老人会の方や空手の先生を招いたり、近所の神社の祭に参加したりと積極的に地域と関わりあっている。学童保育に来る小学生は、2歳児クラスに隣接していることもあり、一緒に遊んでいる。保護者向けに地域の農業フェアやたちばな祭りの情報を掲示している。
② 事業所の有する機能を地域に還元している。	a	定期的な毎月第2、4火曜日の園庭開放や第3火曜日に実施されている子育て支援の取組を行っている。子育て支援は、「育自教室」と名付け母親としての成長を促すことを意義として実施している。また地域のコーラス同好会の練習場所として保育室を開放しており、保育所の機能を地域に還元している。更にホームページを通じて誰もが園の情報を入手できるよう整備している。
③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	ボランティア受け入れに当たっては、「ボランティア受け入れの意義」を作成し、職員に周知している。当園を卒園した小学生を中心に「ピノキオサポートスタッフ」として受け入れており、保護者から「承認書(同意書)」を得て保管している。卒園生が気軽に訪ねて在園児と遊ぶ機会は、在園児にとって他人との関わりを育む場となっている。このような有意義な場を含め、保育の専門ではない人たちが関わる機会が不測の事故やトラブルとならないためにも、受入担当者の設置や、マニュアルの整備、環境整備、体制の強化が望まれる。
(2) 関係機関との連携が確保されている。		
① 必要な社会資源を明確にしている。	a	必要な社会資源として、長崎市、保育士協会、保健所、小・中学校、大学、児童相談所、ハートセンター、病院、高齢者施設、民生委員、自治会等地域団体はリスト化して事務室に掲示している。情報はミーティングで職員にも周知しており共有している。
② 関係機関との連携が適切に行われている。	a	小学校の秋祭りには園児が参加し、保育園運動会の場所として小学校のグラウンドを借りる等の交流がある。また児童相談所や医療機関など関係機関へは相談できる体制が整えられている。地域の小学校を対象とした公開保育は3年間実施されていたが、先方の意向により現在は休止されており、再開に向けて現在模索中である。
(3) 地域の福祉向上のために取り組みを行っている。		
① 地域の福祉ニーズを把握している。	a	長崎市、自治会等地域団体への働きかけ、地域のニーズを把握している。園の監事は地域の児童委員でもあるため、理事会の際に地域の情報収集を行なっている。また、育児相談や園庭開放利用者への聞き取りなどにより、具体的な福祉・子育てニーズの把握に努めている。
② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a	地域の福祉ニーズに基づき、園庭開放や子育て中の母親を対象に子育てにまつわる話をしたり、不安に思うことの相談に乗り、名実共に親となることを目的とした「親育ての会“育自教室”」や一時保育、病後児保育、学童保育を実施している。また事業計画に沿って育児相談や講演会も行っている。

評価基準	評価	評価の根拠及びコメント
Ⅲ 適切な福祉サービスの実施		
1 利用者本位の福祉サービス		
(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行なっている。	a	理念、保育方針、保育課程に共通して、子ども一人ひとりを尊重した保育が謳ってある。特に保育方針の6項目全てに一人ひとりの子どもに着目した方針を掲げてあり、保育方法にも「一人ひとりの生活リズム、自我の芽生えを大切に」と明示している。子ども一人ひとりを受容し、安心して生活出来る環境を整えているか、職員は各ミーティングのたびに振り返りを行なっている。年齢別、発達別年間計画をもとに個別に保育計画を策定しており、3、4ヶ月に一度見直しを行っている。見守るソフトを利用して個別の計画を評価し保育に反映させている。
② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a	保育士倫理要綱や個人情報保護についての園独自の規定が文書化され職員に配付、勉強会で説明しており、周知されている事が確認できた。また、個人情報の守秘義務に関する誓約書を職員から取り保管している。掲示物は園舎事務室の前の壁面に掲示しており、玄関に立ってすぐに見える位置ではなくプライバシー保護に努めている。
(2) 利用者満足の向上に努めている。		
① 利用者満足向上を意図した仕組みを整備している。	a	保護者に対して、行事についてアンケートを実施し、開催日等の希望を聞き取っている。また保育参観や保育参加を通じて個別の要望を吸い上げる機会が設けられている他、個別に面談も実施している。
② 利用者満足の向上に向けた取り組みを行なっている。	a	保護者の意向に関する調査結果ではないが、地域の要望に対して学童保育や病後児保育などの取り組みを行っている。また、アンケートなどで把握した保護者の要望について管理者、職員がミーティングで検討し、お知らせなどで回答している。
(3) 利用者が意見を述べやすい体制が確保されている。		
① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a	日頃から管理者、職員は登降園時に保護者と話す機会を設け、相談や要望等を伝えやすい関係を構築している。また連絡ノートを活用し、要望を聞き取っている。聞き取った要望等は、職員間で話し合い対応するよう努めている。保育参加の時には発達経過記録を見ながら話し、助言するなどしている。今回、第三者評価で行なった保護者アンケートでは「困ったことを相談できる職員がいますか」という問いに「はい」が88.7%であり、環境の整備が出来ていることをあらわしている。

評価基準	評価	評価の根拠及びコメント
② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a	苦情解決については、ホームページに「ご意見・ご要望解決のための仕組みについて」という項目を設け、解決の体制(担当者)、受付から解決、公表までの流れを明示している。平成20年度にあった保護者からの意見については1件公表した実績がある。
③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a	保護者からの意見・要望・苦情については園長が苦情解決責任者、主任が受付担当者であり、第三者委員会も設置されている。意見・要望・苦情に対して、迅速に対応し、申出人には文書で報告を行っている。内容は、毎年度ホームページを通じて公開もしている。意見・要望・苦情マニュアルが整備されており苦情は受付票に記入することは職員へも周知している。
2 サービスの質の確保		
(1) 質の向上に向けた取組みが組織的に行われている。		
① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a	平成18年度に福祉サービス第三者評価を受審している。また、管理者は保育内容について年2回実施する職員との個人面談で意見を聴取し、問題点の洗い出しが行われ、見直しが必要な場合には対応が行われている。今回2度目の福祉サービス第三者評価を受審にあたり、評価項目によって自己評価を作成する担当者を決めるなど体制を整備している。
② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	a	平成18年度に受審した福祉サービス第三者評価で改善項目とされた事項については、勉強会で職員全員で話し合われている。その結果、「保育計画」「保護者への保育内容の周知」が課題であることが明確になり、全員で改善に向けて取り組み、今回の評価調査で実施された保護者アンケートでは、周知できていると表れる結果となっている。
③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	a	平成18年に受審した福祉サービス第三者評価で改善項目とされた「保育計画」については、平成19年度に理念、保育方針、保育課程が新たに策定され、それに従った保育計画が作成され改善されている。また「保護者への保育内容の周知」に関しても「保育の内容を知ってもらい、評価して欲しい」という思いで日々の会話、お知らせ、ホームページなどで伝える工夫を行い、全員で取り組んでいる。更に、記録類の整備、個人情報に係る書類の管理等も改善されている。
(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		
① 個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a	標準的な実施方法は、マニュアルとして整備されており、全職員が所持している。マニュアルには子どもの違いを認め個性を尊重することや個人情報保護の姿勢が明示されている。研修や勉強会は、マニュアルに基づき内容に沿って行なわれている。標準的な実施方法に基づき日々実践されているかはミーティングで話し合う仕組みがある。

評価基準	評価	評価の根拠及びコメント
② 標準的な実施方法について見直しする仕組みが確立している。	a	標準的な実施方法の見直しは必要がある場合には検討会議を開き行なっている。また保護者にはアンケートで意向を聴取し、見直しに反映させており、見直す仕組みは確立している。
(3) サービス実施の記録が適切に行なわれている。		
① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a	保育の実践上の記録は、専用のソフトウェアによって実施・管理し、統一した指標によって行われている。標準的な達成度の記録の他に特記事項の欄も設けられ、子ども一人ひとりの記録が詳細に実施されている。また2才児までの園児には、「手つなぎ帳」があり体温や睡眠、食事の様子などの様子が記録され、家庭との相互の連絡に利用されている。管理記録は児童票、出席簿、健康記録、避難訓練簿、給食関連記録等整備し、記録保管されている。
② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	保育実践や子どもの発達を記録・管理する専用ソフトウェアへのアクセスにはパスワードが設定されている。日常使用する物を除き、記録は全て事務室へ保管している。守秘義務については、職員へ周知徹底されている事が確認できた。また入園時に保護者に渡す「かき道ピノキオ保育園個人情報保護について」には利用目的、開示範囲等明記されており整備されている。職員は個人情報に関する守秘義務の誓約書を提出し、保管されている。また、子どもの記録に関する保管、保存、廃棄の文書管理規定も策定されている。
③ 利用者の状況に関する情報を職員間で共有化している。	a	朝のミーティングで申し送りが行なわれている。また毎週実施されるクラスミーティング(ケース会議)及び毎月実施されている勉強会で、子ども一人ひとりの発達状況について報告、話し合いが行われており、職員間で共有している。
3 サービスの開始・継続		
(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a	当園のホームページは、概要、年間行事、一日の流れ、病後児保育、学童保育について写真をおりませ、判りやすく説明が行われている。病後児保育、学童保育については利用料金も記載されており、保護者が検討するために必要な情報が提供されている。保育内容については、理念、目標、保育方針と詳細に説明が行われている。特に当園が力を入れている異年齢児保育や昼食の選択性についても詳しく記されている。
② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	b	入園に関しては、保護者向けに説明会を開催し保育園の保育目標や入園に際して準備するものが記載された書類を基に説明を行っている。新年度の用品の一覧表については、年齢別に作成され、価格も明示されている。今後はより確実な保護者との意思確認と責任所在の明確化に向け、説明内容やそれに対する保護者の要望、同意の有無などについて、一定の記録様式の整備を検討することを期待したい。

評価基準	評価	評価の根拠及びコメント
(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a	園児が転園する際は、園児の発達過程が記録されている「カルテ」を作成し、保護者へ渡している。園が採用している「見守る保育」用のソフトを転園先の園が利用している場合は、保護者の同意を得て、データを転送し、継続して園児の発達過程が把握できるような配慮が行われている。退園後も相談に来る保護者もあり、継続性のある対応が行なわれている。
4 サービス実施計画の策定		
(1) 利用者アセスメントが行なわれている。		
① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a	保護者が提出する「児童の記録」から、家族構成、既往症などを把握している。「児童の記録」は、定期的な見直しのために毎年度末に提出があり、アレルギーなどの把握も行なっている。
② 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	a	個人別の課題については、まず担任が把握し、週1回のクラスミーティングにて全員に共有している。個々のケースについては、週末にケース会議を行い評価や見直しの必要性を職員間で話し合っている。個々の課題については、「見守る保育ソフト」を利用する事で、達成度が職員全員に把握しやすくなっている。個人別の問題点、生活の様子などは、特記事項に詳細に記録されている。
(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
① サービス実施計画を適切に策定している。	a	子ども一人ひとりの保育計画は、各クラスの担任が作成し、主任が精査し、合議する仕組みが出来ている。健康面への配慮が必要な子どもについては看護師の意見を聞くなど部門を横断した関係職員の意見を反映させている。個別の計画の進捗状況は月1回のミーティングで全職員が把握できる仕組みが構築されており、機能している。
② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a	指導計画は、見守る保育ソフトを活用し、見直しを行っている。記録は、他の保育士と合議の上で、リーダーが責任者となって行っている。個々のケースについては、週末にケース会議を行い評価や見直しの必要性を職員間で話し合っている。

第三者評価結果: 個別項目

評価基準	評価	評価の根拠及びコメント
A-1 子どもの発達援助		
(1) 発達援助の基本		
① 保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	a	保育課程を基本とした保育基本方針に基づき、年齢別、発達別に年間計画があり、園児一人ひとりに保育計画が作成されている。3、4歳は社会見学で地域の交番、郵便局、ケーキ屋、パン屋、スーパーなど多くの施設を見学に行くなど地域の実態を知る計画が考慮されている。保護者からはあいさつのできる子にという希望があり、計画に反映している。
② 指導計画に基づく保育実践の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画の見直しを行っている。	a	指導計画は、日々の記録を基に毎週金曜日にミーティングを実施し振り返り評価を行い、見直しをしている。また、見守る保育ソフトに入力された個々のカルテは保育参加の際に保護者に渡し、報告をしている。3、4ヶ月に一度、発達状況と計画が合っているか見直している。
(2) 健康管理・食事		
① 登所(園)時や保育中の子どもの健康管理については、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施されている。	a	健康管理マニュアルは作成されている。保護者より毎年度末に提出される「児童の記録」から、既往症アレルギーなどの把握を行なっている。登園時には、保護者が自宅で検温した子どもの体温を記録ボードに記入し、その記録をもとに体調に配慮が必要な子どもは保育士、看護師、栄養士が対応し、経過を観察して保護者に報告している。0、1、2歳児は、手つなぎ帳に毎日、体温と排便回数、給食摂取量、昼寝の有無などを記録し、保護者へ渡している。保護者からは起床、就寝時間、入浴の有無の記録があり、互いに子どもの健康状態を把握している。
② 健康診断の結果や子どもの発達発育状況を、保護者や職員に伝達すると共に、職員に周知し、保育に反映させている。	a	年2回、隣接する小児科の健康診断を受けている。異常がある場合は、保育園常勤の看護師を通じて口頭と書面で保護者に連絡をしている。検査、受診後は保育園に報告をもらい、職員に周知し、情報を共有して保育を行っている。
③ 歯科検診の結果を、保護者に伝達すると共に、職員に周知し、保育に反映させている。	a	年1回、歯科の歯科検診を受けている。検診結果は書面で保護者に報告している。虫歯予防のため、歯磨きの仕方を年に一度歯科医が保育士に指導し、保育に役立てている。常勤の看護師が手作りの歯磨き講習用道具を使って、子どもに歯磨きのしかたを教えている。
④ 食事を楽しむことができる様々な工夫を行っている。	a	食事はそれぞれの部屋で、自分が食べ切れる量を自分でよそい、気の合う友達同士で席を選んで食べられる空間となっている。保育士も一緒に同じ給食を食べており、賑やかで楽しい食事風景がある。また、献立の食材が何県の産物か日本地図を貼って場所を確認したり、熊本の契約農家に無農薬、有機栽培の米を作ってもらっており、春には園児が田植えに行き、体験している。米は玄米や七分づきなどで提供されており、自家栽培のミニトマトやオクラなどの野菜を使った献立もあるなど楽しむ工夫がある。月に一度はお弁当の日があり、弁当を持って近くの公園やペンギン水族館に出かけている。子どもたちの五感に働きかけるよう調理場からは調理の匂いが園内に漂っており、後片付けも2歳から行っている。
⑤ 子どもの成長過程における喫食状況等を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a	セミバイキング形式での食事であるが、嗜好は把握しており毎日、喫食、残食状況は記録し、献立に反映している。栄養士や調理担当者は子どもたちの様子を見ながら、手作りのおやつや季節感のある行事食を提供するなどしている。

評価基準	評価	評価の根拠及びコメント
⑥ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a	献立は給食会議で検討し二週間単位で作成し、前月に保護者に配布している。人気のレシピは希望する保護者に配布したり、ホームページに掲載している。保育参加の日には保護者に試食してもらう機会を設けており、調理師が食育の大切さを説明している。その日の献立は玄関から見えるところに書いてあり、料理はデジカメで撮り出力して貼っている。
⑦ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、家庭や専門医等と連携し、子どもの状況に応じ、適切な対応を行っている。	a	保護者より毎年度末に提出される「児童の記録」から、アレルギー疾患を把握している。アレルギーを持つ子どもに関しては、主治医からの指示書をもとに除去食、代替食などで対応している。除去した食材等は栄養士が記録している。アレルギーについての必要な情報は、勉強会で全職員に周知している。
(3) 保育環境		
① 子どもが心地よく過ごすことのできる換気、温度、採光等の環境を整備している。	a	保育室は風通りがよく、換気できている。各部屋には室温、湿度計があり、保育士がこまめに対応している。0、1、2歳児の部屋は床暖房設備が整備されており、裸足や寝転んでも快適な環境となっている。トイレや手洗い場、園庭の砂場などは酸性水を使用し消毒しており、午後から当番の保育士が掃除をしている。沐浴設備、シャワーも完備しており、園庭の砂場は主任がチェックして、適宜清掃している。園庭、砂場に関する安全確認、清掃、消毒チェックリストで毎日記録している。
② 生活の場に相応しい、人、物、場が相互に関連しあう環境とする取り組みを行っている。	a	保育士は、子どもが保育士を必要とする時に傍にいるよう、居場所に配慮している。子どもたちが喧嘩をしたあとの解決の場として、または一人で過ごせる静かな空間として「ピースゾーン」がある。また、一人ひとりが集中して遊べるコーナーや絵本のゾーン、楽器コーナー、くつろげるコーナーや眠る空間も充実している。園内には植物を置き、季節の草花を飾り、内装は木調の自然な色調となっている。庭や近隣の公園などでの屋外活動の場も十分にあり、環境づくりへの取り組みは日々検討されている。
(4) 保育内容		
① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	a	園の保育方針の中に「子ども一人ひとりを理解し、受容することにより信頼関係を築き子ども自身が伸びようとする力を信じて・・・」と明記してある。保育士は、子どもにわかりやすい言葉で、穏やかな口調で話している。事故につながる場合を除いては、行動を制止したり、逆にせかせたり、話をしたい子どもを見過ごすことのないよう、子ども一人ひとりを受容することを基本に置き保育をしている。何事も保育士が判断し指導するのではなく、子どもと会話をし、子どもの発言から解決策を探るよう心がけている。
② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	a	子ども一人ひとりの生活リズムを把握し、それに合わせて対応している。自分でやろうとする意欲を重視し、せかすことなく、自分で気付くことを育てよう見守っている。休息時間は音楽を流し、休息へ誘い、5歳児は小学校進学準備として午睡をしない習慣を身につけるため、眠っている人の邪魔をしないよう静かに過ごしている。乳児は、保育士が背中を軽くたたいたり、子守唄を歌うなどして安心して眠りにつけるようにしている。当園では午睡の時間は休息時間であると捉え、衣類の脱ぎ着は行っていない。

評価基準	評価	評価の根拠及びコメント
③ 子どもが自発的に活動できる空間、時間、物等の環境が整備されている。	a	基本的に登園してから11時までの時間とおやつが終わって降園までの時間は自由遊びとしており、子どもたちは思い思いに活動している。日によって園内で遊べる遊びを○×で示し、子どもは自ら選択し遊んでいる。コーナー遊びや遊具は充実しており、製作途中の場合はわかるように印して置いておくこともできる。音楽コーナーには楽器が準備されている。また体育教室ではマラソンや鉄棒、なわとびなども行っている。
④ 身近な自然や社会とかかわれるような取り組みがなされている。	a	園内には金魚が飼われており、夕方は延長保育の子どもたちが餌をやっている。季節にはかぶと虫、トンボ、めだか、カニなど近くで捕って園内で飼育するなど動植物とは接する機会が多い。また、子どもたちが近所の八百屋さん、ケーキ屋さんに訪れ質問をするまち探検という活動があったり、電車やバスなどの公共交通機関を使っておくんち資料館を訪ね、矢上くんちで蛇踊りやコッコデショを披露するための準備として本物の見学を行うなど様々な取り組みが行われている。
⑤ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	a	プレイルームにはステージが設けてあり、楽器ゾーンにはピアノやタンバリン、鈴、木製楽器など子どもたちが自由に体験できる。「生活発表会」では、毎年テーマを決め、テーマに沿った発表を子どもたちが行っており、子どもたちの工夫をこらした作品や展示物が多く作られている。絵本の読み聞かせなども行なわれている。
⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	a	ピースゾーンというコーナーがあり、けんかした子どもたちが話し合い、互いを理解し仲直りする場として子どもたちに認知され利用されている。乳児は別棟であるが、2歳児からは全て同じ園舎内におり、自由時間は好きな遊びができるため自然に交流している。小学生対象の学童保育が2歳児の保育室に隣接しており、小学生と一緒に遊ぶ機会が多く異年齢交流が行われている。また、散歩の際には信号を待つ、あいさつをするなど社会的ルールも身につける保育が行われている。
⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	a	理念に「子どもの人権」を謳っている。絵本「世界の人々」の読み聞かせによる人権に対する教育を行なっている。また、ピースゾーンでの子ども同士の話し合いの場の確保により、互いを尊重することへの理解とその心を育む取り組みにつなげている。韓国からの視察団訪問時には、日本語以外のあいさつも体験する機会を得るなどしている。
⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	a	「男の仕事、男の子の遊び」「女の子の色、女の子だから」などと男女の性差を意識させる保育はしないよう保育士は配慮している。子どもたちは料理、餅つきやおやつ作り、田植え体験、遊具遊び、空手教室、各種ゲームなど興味があることは男女問わずに行なっている。
⑨ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a	乳児保育は、園舎から徒歩5分程度の場所に分室が建てられており、乳児のための保育環境が整備されている。室内は、日当たりがよく換気もできていて、湿度調整も行われている。睡眠をとるベッドは静かなコーナーにあり、一人ひとりのリズムを乱さないための工夫がある。保育士はたて抱きや腹ばいなど姿勢を変えたり、微笑みながらゆっくりと授乳している。また、布オムツを使用し、快適、不快の情緒の発育に役立っている。離乳食は家族と連絡を取りながら対応している。SIDSの掲示があり、周知している。

評価基準	評価	評価の根拠及びコメント
⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a	様々なコーナーを設けて、子どもの居心地の良い環境へ配慮している。ピースゾーンにはベッドやソファが置かれており、くつろげる場所となっている。延長保育は19時まで対応しており、子どもにはおやつ程度のお菓子を提供している。学童保育の児童との遊ぶ機会も多く、また、延長保育は「延長保育の引継ぎ記録」で職員間で引継ぎをしている。
⑪ 障害児保育のための適切な環境が整備され、障害のある子どもへの関わりなどが保育計画の中に位置付けられ、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a	障害児の保育については、特別支援ノートを作成し、定期的にクラスミーティング、全体ミーティングを行い保育士は全員で現状を把握している。看護師は保護者から医療機関受診後の報告を受け記録し、気になる点は直接医療機関に出向いて回答を得て、担当保育士へ報告している。また、配慮すべき点などミーティングで説明している。園舎内はバリアフリーとなっている。障害児教育の研修は関係する職員が受講している。保護者とは常に情報交換をし、子どもの発達状況、医療面での配慮など報告し、話し合っている。
A-2 子育て支援		
(1) 入所児童の保護者の育児支援		
① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	a	保護者との情報交換は、手つなぎノートでの子どもの様子のやりとりや登降園時に会話する中で行っている。手つなぎノートには保護者が昨晩から朝の様子、起床、就寝時間、入浴の有無の記録、体温や食事などの情報を、保育士が体温と排便回数、給食摂取量、昼寝の有無などを記録し、情報交換している。また、保護者からの相談は、個別に機会を設けて相談に応じている。
② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	b	入園時と毎年度末に家庭の状況などが記載されている「児童の記録」が提出されている。文書は所定の場所に保管してある。その後は、保護者の職場や携帯など必要に応じて連絡が取れるよう把握しており、情報交換は密に行なわれている。ただし、情報の記録に関しては、記録する基準が明確に設けられていない。今後は職員によって記録のバラつきが生じないように一定基準に沿った記録書式の整備が望まれる。
③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と子どもの育ちを共有するための機会を設けている。	a	保護者会や年に一度の保育参加、または保育参観など子どもの発達や育児について話し合う場を設け、育ちの状況を把握する機会としている。それ以外にも保護者には行事の手伝いをお願いしており、子どもの様子を共有できる場を設けるよう努めている。
A-2-(1)-④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	b	登園時に、子どもの様子や体にあざ、傷、出血痕、衣類の汚れ、整容の乱れなど虐待が疑われる気付きがないか保育士が確認をしている。虐待を受けていると疑われる子どもがいた場合は、主任、園長へ即時報告し、児童相談所、長崎市子育て支援課などと連携を取る体制を整えている。マニュアルは整備してあるため、今後は定期的な点検、必要に応じた見直しが望まれる。
⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	a	児童相談所や長崎市子育て支援課など関係機関との連携は取れており、虐待を受けていると疑われる子どもがいた場合は、虐待発見マニュアルに沿って対応できるよう整備している。

評価基準	評価	評価の根拠及びコメント
(2) 一時保育の子育て支援		
① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	a	一時保育は0、1歳児は分室の2階にスペースを設けており、2歳以上はクラスの中で一緒に過ごしている。一時保育の担当はクラスの担当であるが、来年から担当職員を配置するよう検討している。申込書にアレルギーの有無など記載しその他特記事項も記録している。保護者とは入所相談を行い、十分に話し合っている。園庭開放時に相談に対応することもある。定期的な利用の場合は、ノートを持参してもらい記録して情報交換している。
② 育児相談など地域の子育て家庭を対象とする子育て支援のための取り組みを行っている。	a	地域の保育園、幼稚園に告知して、市のふれあいセンターや乳児分室で第3火曜日に育児教室をしている。離乳食、予防接種等の相談に対応したり、ベビーマッサージ、病気についての講座を開くなど子育て支援の取り組みを行なっている。
③ 保育所での育児相談に当たって、関係機関や団体などと連携した取り組みを行っている。	a	医療機関、児童相談所など関係機関の連絡先は明記している。また、発達障害についてはハートセンターから訪問があり、相談をするなど連携を取った取り組みを行なっている。
A-3 安全・衛生・事故防止		
(1) 安全・衛生・事故防止		
① 防災に関するマニュアルが整備されており、その対応方法について、全職員に周知されている。	b	毎月第3水曜日に保育士、園児と一緒に火事、地震を想定した避難訓練、消化訓練を行なっている。自然災害、火災等に関するマニュアルは整備されており、職員に対して勉強会でマニュアルに沿った勉強を実施している。今後更に全職員がマニュアルの内容を周知し、災害時に対応できるよう勉強会の継続と周知方法の検討を期待したい。
② 不審者の進入時などに対応できるマニュアルが整備されており、その対応方法について、全職員に周知されている。	b	過去に不審者の侵入はない。不審者に対するマニュアル、不審者侵入対策マニュアルが整備されており、年に数回、主任保育士がモデルになり訓練を行なっている。警察や近隣に協力を得られるようお願いしており、対応方法は職員に周知している。ただし、警察等との連携の上での研修がまだである。今後は、警察等の連携による内部勉強会を含め全職員が周知し、対応できるよう勉強会の継続と周知方法の検討を期待したい。
③ 安全を確保するための施設、整備上の工夫がなされている。	a	基本的に玄関は10時～16時の間、施錠している。防犯カメラは設置していないが、非常通報装置、警報機は設置している。長崎市の不審者情報網を活用するなど工夫している。

評価基準	評価	評価の根拠及びコメント
④ 衛生管理に関するマニュアルが整備されており、その対応方法について、全職員に周知されている。	b	過去一年間に衛生管理で問題は発生していない。温度、湿度、換気、採光、清掃、消毒に関しての衛生管理マニュアルは、事務室に掲示し閲覧できるよう整備している。毎日、手洗いやうがいなど子どもに伝えるアナウンスを行なっている。職務分掌表には、乳児室の調乳室及び浴室の衛生管理担当者は明記しているが、他の保育室の担当の明記はない。今後更にマニュアルの閲覧場所や配布資料を全職員が再確認する機会を設け、把握し理解する取り組みに期待したい。
⑤ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルが整備されており、その対応方法について、全職員に周知されている。	b	過去一年間に食中毒は発生していない。長崎市から注意を促す文書が届くと調理場との話し合いを行なっている。また、朝のミーティング、リーダーミーティング、勉強会で周知するよう取り組んでいる。今後更に全職員に周知、再度検討し、勉強会にて全職員が理解することが望まれる。
⑥ 感染症防止に関するマニュアルが整備されており、その対応方法について、全職員に周知されている。	a	過去一年間に感染症は嘔吐下痢症、おたふく風邪が発生している。保護者に対して感染症予防に関する全国の情報、長崎市からの情報は提供している。感染症に対する対策マニュアルには予防と発生時の対応が記載されており、全職員に周知している。
⑦ 感染症発生時に対応できるマニュアルが整備されると共に、その対応方法が全職員に周知されており、発生状況が保護者、全職員に通知されている。	a	感染症に対する対策マニュアルは整備されており、発生時に状況は全職員に伝達されている。保護者へ向けた発生状況の報告は、毎日園内に掲示され、お知らせが各戸へ配布されている。また、嘱託医、看護師の指示のもと、登園の子どもたちへの健康チェックも行なっている。
⑧ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。	a	散歩時や園庭での事故を防止するためのチェックリストがある。「ヒヤリハット」は看護日誌に記録してあり、事例について検討し対策を取っている。園庭で子どもが遊んでいる時は必ず2人の保育士が見守り、園舎の家具は角を取るなど事故を未然に防ぐための対策が取られている。子どもたちに向けて遊具の使い方の説明をしており、長崎市から3～4ヶ月に一度交通安全の指導があり、指導の際の留意点も文書にしている。園庭、砂場の安全確認は毎日行ないチェックリストに記録している。
⑨ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルが整備されており、その対応方法について、全職員に周知されている。	b	過去一年間に事故や災害で問題は発生していない。園外保育時の携帯品チェックリスト、緊急時対応手順が整備されている。自然災害、火災等に関するマニュアルも整備している。子どもたちに対しては火災訓練は毎月行ない、地震の訓練を不定期に行なっており、実際に近い想定をした対応を指導している。今後更にマニュアルの設置、配布利用の確認を全職員で行うとともに勉強会の継続を期待したい。
⑩ 発生した事故並びに事故につながりそうな事象を全て把握するための組織的な取り組みが行われている。	b	事故につながりそうな事象は「ヒヤリハット」として看護日誌に記録してあり、事例について検討し対策を取っている。事例はミーティングや勉強会で原因を話し合い、解決に向けてに検討している。今後更に、組織的に検討した結果を職員で共有し、全職員での検討会、勉強会による取り組みを期待したい。